

令和 3 年

第 7 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和3年10月25日(月)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和3年10月25日(月) 15時 0分

2 招集場所  
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	金澤	精子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己

4 欠席委員

委員	水谷	知子
----	----	----

5 出席職員等

長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
木村防災食育センター長
川中生涯学習課長
丸山文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15時 41分

教 育 長

---

教育長職務代理者

---

議事録調製者

---

令和3年10月25日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和3年第11回の定例教育委員会を開催します。水谷委員からは、事前に欠席の御連絡をいただいております。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

定足数に達しておりますので、令和3年第11回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

まず、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。

9月29日から10月24日までの事務について記載をいたしました資料を事前にお配りさせていただいております。内容等について御質問がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

## 4. 議事

(1) 議案第37号 令和3年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第37号 令和3年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出については、12月定例議会に先立っての審議となりますので、非公開にて進めたいと思います。御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第37号は非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## (2) 議案第38号 行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第38号 行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明を文化課からお願いいたします。

○文化課長 丸山剛君

文化課の丸山です。資料は3ページからになります。

それでは、議案第38号 行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明を申し上げます。

本案は、今年度、コスメイト行橋1階の図書館跡地に新設いたしました、講座室及びギャラリーの利用申請受付開始日を明文化するものでございます。

従前の運用につきましては、条例の施設区分に基づきまして、第14条第3項に規定する練習室、会議室及び楽屋に準拠しておりましたけれども、本改正案におけるギャラリーの取り扱いにつきましては、作品制作や展示会の準備等、利用者の利便を図るため、6カ月前からの利用申請受付の開始といたしております。

なお、資料4ページに記載した内容に一部誤りがございましたので、修正をお願いいたします。一番下の3番、その他の項になりますけれども、文化ホールと同等に、とありますけれども、文化ホールの利用申請受付開始は、10カ月前からの運用でございまして、文化ホールと同等に、の部分の削除をお願いしたいと存じます。申し訳ございません。

なお、改め分については5ページ、新旧対照表については6ページに記載をさせていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

この条例施行規則に関しては、これはもうOKです。

いま緊急事態宣言が解除されて、6カ月前、それから6カ月先を、このギャラリーとか、それから講座室の申し込みというのは、段々に入っていますでしょうか。

○教育長 長尾明美君

文化課長、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

通常の運用というところで、予約申し込みも受付けておりまして、従前の内容で団体のほうからの受付も若干入って来ております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

この前、部屋の写真とか、市報に出ていましたね。私も実際に行って、なかなかいい空間になっているので、どうぞたくさんの利用者を募っていただけたらと思います。

○教育長 長尾明美君

文化課長。

○文化課長 丸山剛君

特に新設の講座室とギャラリーにつきましては、まだそれこそコロナの関係でなかなか今まで使っていただけない状況が続いておりました。ギャラリーのほうも、まだ本格的なギャラリーとしての使用というのがなくて、ゆっくカルチャーなどでヨガなどの運動系の部屋としての活用は、若干今までもしておりました。ただ、予約もそういう展示の内容も入って来ていますので、これからPRを強化していく中で、皆さんにどんどん利用していただけるような状況をつくっていきたいと思っています。

○教育長職務代理者 金澤精子君

どうぞよろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

その他、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第38号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

### (3) 議案第39号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第39号 人事案件についての御説明を、教育総務課よりお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明します。左肩に10月25日追加分と表記をしました資料の14ページになります。

9月議会に補正予算を上程しておりました小中学生給付金支給事業でございますが、この事業実施に当たりまして、11月から来年3月までの5カ月間、会計年度任用職員を新規で雇用するものでございます。また補足事項といたしまして、現在実施をしております、高校生・大学生等の応援給付金支給事業に従事しております5名の会計年度任用職員が12月末までの任用期間になっておりますので、1月からは、この5名を継続雇用して、計6名体制でこの小中学生給付金支給事業を実施していきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等ありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第39号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## 5. 報告事項

### (1) 報告第30号 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

では、報告事項に入ります。

まず、報告第30号の9月定例議会の議案の議決状況について、御説明を教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは引き続きまして、教育総務課から御説明をさせていただきます。

先ほどと別の資料ですね、何も書いていないほうの資料の8ページをお願いします。今回の9月定例議会におきましては、まず報告案件といたしまして、地方自治法に基づきまして、本市が出資をしております行橋市文化振興公社の経営状況についての報告を行っております。

続いて、令和3年度一般会計第4次補正予算のうち、教育委員会所管部分の主なものといたしましては、教育総務課では、先ほど言いました小中学生給付金支給事業にかかる関連予算でありますとか、Wi-Fiルーターの購入費用、また行橋北小学校及び長峽中学校の教育ICTネットワーク構成機器の更新にかかる関連費用などを、生涯学習課では、一般コミュニティ助成事業を活用して、延永校区の区長会を通じての延永公民

館の長机や椅子を更新するための関連経費、文化課では、複合文化施設コスメイト行橋の老朽化した機械・機器の改修費用や防犯カメラ設置工事費、そして行橋市増田美術館において展示物等の殺虫・防虫委託経費等を、それぞれ計上いたしまして、賛成多数で原案可決をいただいております。

次に、令和2年度の歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分といたしまして、各課において令和2年度に執行いたしました決算内容を御報告させていただきまして、賛成多数で認定をいただいたところでございます。

なお、次のページ以降に文教厚生委員会においての各課の審議におきます指摘事項等を添付しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

## (2) 報告第31号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして報告第31号の人事案件についての御説明を、まず教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。こちらと同じ資料の25ページになります。

2点ございます。まず教育総務課に所属をしております職員につきまして、7月23日から病気休暇を取得しております。病気休暇につきましては、最大で3カ月まで取得可能となっておりますため、その期間を超えます10月23日から31日までは、地方公務員法の規定に基づきまして、分限休職となりますので、それに伴う発令を行ったものでございます。

続きまして、防災食育センターからお願いします。

○教育長 長尾明美君

では、防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

それでは防災食育センターの人事案件について、報告いたします。26ページを御覧ください。

9月30日で会計年度任用職員、学校給食補助員1名が退職いたしました。このことから代替えの職員が補助員となりますことを御報告いたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

質問です。この代替の職員の方というのは、どこから選んでくるんですか。最初に配膳職員としてたくさん募集をかけて面接等をされますよね。

○教育長 長尾明美君

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

当初の時点で有給とか突然のお休みとかがございますので、代替の職員さんを予め雇用しています。その中から、今回は正規の方が、補助員さんが事情で退職されますので、代替えさんを正規のところにとということにしています。

○教育長職務代理者 金澤精子君

ちゃんといらっしゃるんですね。分かりました。

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 6. その他

### (1) 令和3年度卒業式・令和4年度入学式について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他に入らせていただきます。

では、令和3年度卒業式、令和4年度入学式についての御説明を、指導室、お願いいたします。

○指導室長 吉田実君

指導室です。本日、追加配付された資料の15ページを御覧になってください。その他で、令和3年度卒業式、令和4年度入学式についての説明をいたします。

最初に、令和3年度の卒業式です。中学校の卒業式の日程につきましては、例年高校入試の2日後に実施をしております。今年度の高校入試が8日火曜日になりますので、中学校の卒業式は3月10日木曜日、小学校の卒業式につきましては、例年18日を基準にして設定しております。昨年・一昨年、共に3月17日に実施しております、今年度につきましては、小学校の入学式は、高校の入学説明会に重ならないように設定を行っております、今年度についても3月17日木曜日で予定しております。近隣のみ



やこ町・荻田町の予定も17日であります。

次に16ページ、17ページを御覧になってください。行橋市立小中学校の管理規則を掲載しております。学年、学級及び休業日を示しております第2章のところを掲載しております。

続きまして、令和3年度の終了式の日程ですが、学校管理規則の第3条第4項に学年末休業日が3月25日からでありますので、前日の3月24日木曜日が令和3年度の終了式となります。

続いて始業式です。令和4年度の1学期の始業式につきましては、16ページを御覧になってください。学校管理規則第3条第1項で、学年始まり、休業日が4月6日までですので、翌日の4月7日木曜日が令和4年度の1学期の始業式となります。

続きまして、入学式です。令和4年度の入学式につきましては、4月7日が始業式となりますので、毎年、入学式につきましては、始業式の準備等の関係もありまして、始業式の2日後に開催をしております。4年度は、中学校が、始業式が7日の木曜日になりますので翌週の11日月曜日、小学校が次の日、12日に開催を計画しております。

令和3年度卒業式、令和4年度入学式の日程につきましては、いま説明させていただいた日程で決定をさせていただければと思っております。委員の皆様のご承認を、よろしくお願ひします。以上です。

○教育長 長尾明美君

この件について、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。よろしくお願ひします」の声あり)

その他で、他に何かございませんでしょうか。

村上委員、お願ひします。

○委員 村上信哉君

前回の会議のときに、いわゆる行橋市のモバイルルーター等貸し出しと言いますか、その話し合いがされまして、Wi-Fi環境がないお宅にポケットWi-Fiのようなものを貸し出して、という話で、実際にこれは各学校にお手紙等を配られたようですが、その後はどうでしょうか。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願ひします。

○教育総務課長 吉本康一君

前回、御説明をさせていただいて、予算は最大で250台分くらいの予算を取らせていただいたんですけども、全て買うのかという御意見がございまして、前回のこの会議の中でもお答えさせていただいたんですが、一度保護者の方に希望調査をします、ということでお答えをしました。希望調査をした結果、約70世帯の方から希望がありま

したので、250の全部は買わないにしても、この70という台数を参考にしながら、来年度以降も新入学生等にも貸し出しができるというところも踏まえて、100にするのか150にするのかというのも少し考えさせていただいて、購入していきたいと思っております。

○委員 村上信哉君

確か、この購入費用等は市が持つ、後それ以外の費用を児童生徒の御家庭が負担するようなどころがありましたけれども、これは仮定の話なのですが、万が一それも負担できないというようなお宅は、例えば学校に来て、というようなことは考えているのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、今回のルーターの貸し出し制度を開始しても、やはり通信費の負担、もしくは各家庭のそれ以外の御事情によって、どうしてもWi-Fi環境を整えることができない家庭に関しては、これまでも持ち帰りを始めていたわけで、その代わりに家庭ごとの対応は各学校でしておりましたので、そこに対しては特別に紙ベースで対応するのか、もしくはオンラインになったときには、どうしても家では環境がないからというお子さんに関しては、委員が言われたように学校に来てもらうというような個別対応を取っていくしかないのかなと思っています。

○委員 村上信哉君

ちょっと一部、人から聞いて、学校でもいいというような一文がなかったもので、どうなんだろうかということがありましたので、そこはまたお願いします。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、先に次回の開催日についての御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

事前に御連絡をさせていただいておりますが、次回開催日につきましては、11月30日火曜日の午後からとさせていただきます、定例教育委員会とあわせまして総合教育会議も開催させていただきたく存じます。

当日は、まず総合教育会議を13時30分から開催し、概ね1時間程度の会議となる予定となっておりますので、15時から定例教育委員会を開催したいと考えております。通常よりも長時間の会議となりますが、御了承いただきますよう、お願いいたします。

皆様の御都合のほうは、よろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

○教育長 長尾明美君

それでは、次回開催日は、11月30日火曜日、13時30分から総合教育会議、15時から定例教育委員会の開催といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、市役所5階の501会議室にて開催させていただきます。

○教育長 長尾明美君

では、ここから非公開とさせていただいた議案第37号について、審議をいたします。

公開分終了 15時22分

閉会 15時41分